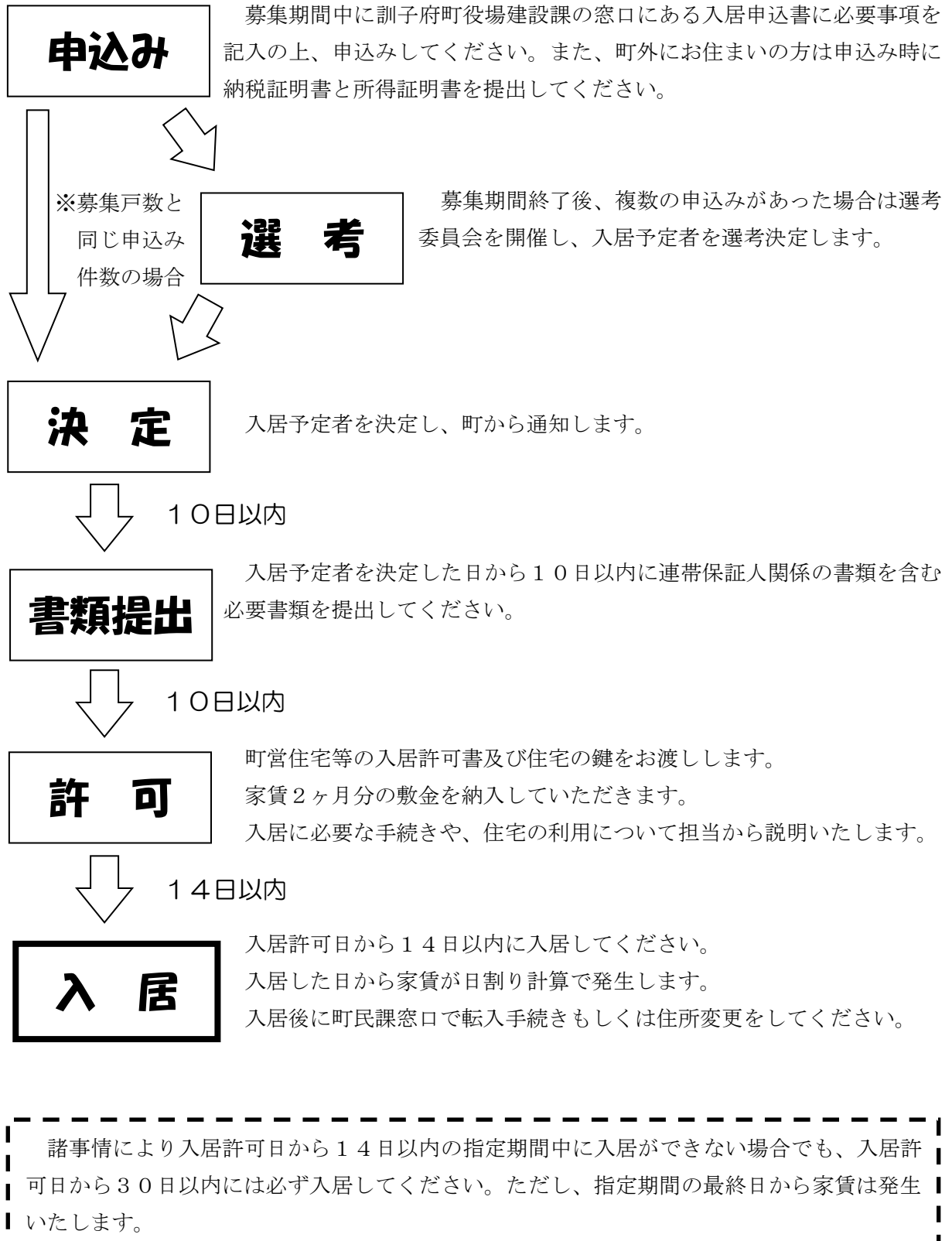


# 町営住宅等の申込みから入居までの流れ



# 町営住宅等の申込みから入居までの流れ

**申込み**

募集期間中に訓子府町役場建設課の窓口にある入居申込書に必要事項を記入の上、申込みしてください。また、町外にお住まいの方は申込み時に納税証明書と所得証明書を提出してください。

※募集戸数と同じ申込み件数の場合

**選考**

募集期間終了後、複数の申込みがあった場合は選考委員会を開催し、入居予定者を選考決定します。

**決定**

入居予定者を決定し、町から通知します。

10日以内

**書類提出**

入居予定者を決定した日から10日以内に連帯保証人関係の書類を含む必要書類を提出してください。

10日以内

**許可**

町営住宅等の入居許可書及び住宅の鍵をお渡しします。家賃2ヶ月分の敷金を納入していただきます。入居に必要な手続きや住宅の利用について担当から説明いたします。

14日以内

**入居**

入居許可日から14日以内に入居してください。入居した日から家賃が日割り計算で発生します。入居後に町民課窓口で転入手続きもしくは住所変更をしてください。

30日以内

諸事情により入居許可日から14日以内の指定期間中に入居ができない場合でも、入居許可日から30日以内には必ず入居してください。ただし、指定期間の最終日から家賃は発生いたします。



8/19



8/22

8/28



8/24

9/7



9/6

9/20



9/22

10/6